

令和8年度

日常生活自立支援事業 生活支援員登録に向けた研修・説明会

令和8年5月27日（水）
札幌エルプラザ 4階 中研修室
14:00~16:00

北区北8条西3丁目 ・地下鉄札幌駅 地下歩道12番出口から徒歩約3分
・JR札幌駅 北口から徒歩約3分

日常生活自立支援事業とは

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、日常生活に支障のある方へ福祉サービスの利用に関する相談や助言、利用に必要な手続きや費用の支払いなどを支援します。

【サービス内容】

- ① 日常的な生活支援サービス
- ② 金銭管理サービス

生活支援員とは？

- 社会福祉協議会の専門員と利用者が話し合って決めた「支援計画書」に基づいて活動します。
- 月1回~月4回利用者さんを訪問し、書類手続きや預貯金の払い戻し手続きなどのお手伝いをします。
- 1回につき1~2時間程度の活動です。
- 交通費等の支給があります。

説明会について

- 内容：事業の概要と生活支援員の活動について障がいのある方への関わりや制度について
- 対象者：登録時の年齢が70歳未満の方

私たちと一緒に活動しませんか？



申込・問い合わせ：札幌市社会福祉協議会
自立支援課自立支援係 電話：633-2941
FAX：613-5486



申込
3/27~

参加申込書

ふりがな		性別	年齢
氏名		男・女	才
お住まいの区		電話	

★FAXの方はこのまま切らずに送信してください。FAX：613-5486★